

相談

税理士による無料税務相談

島内各税理士事務所で少額な所得の申告相談と申告書の作成を無料で行います。

① 2月3日(水)

② 次のいずれかに該当する方

・ 年金を受けている方

・ 給与所得者で医療費控除を受けようとする方

・ 年の途中で退職または就職された方

③ 最寄りの税理士事務所へ事前に電話予約をしてください。(受付時間は午前9時30分～午後4時)

④ 内容によっては有料となる場合があります。予約の際に税理士にご確認ください。

⑤ 佐渡税理士会事務所

☎ 67-7361

日本赤十字社協力金 ご協力ありがとうございました

令和2年度日本赤十字社協力金(活動資金)は、皆様のご理解とご協力により、1万4,815世帯から、総額731万8,044円の協力金が集まりました。協力金は災害時の被災地への医療チーム派遣、毛布や日用品などの救援物資の配布、国際救援など人間の生命と健康や尊厳を守るための幅広い分野での活動に活用されています。

今後とも、赤十字事業へのご支援ご協力をお願いします。

⑥ 日本赤十字社新潟県支部佐渡市地区(社会福祉課地域福祉係)

☎ 63-5113

就職出張相談in両津

あなたの働きたいを応援します

地域若者サポートステーション(サポステ)佐渡サテライトでは、15歳から49歳の就職についての支援を行います。

「ブランクが長くなり不安」「働きたいけど何をはじめたらいいんだろう」など、就職について少しでも疑問や悩みがある方、まずはお気持ちご相談員に話してみませんか。

ご利用は無料です。お気軽にお申込みください。

① 1月19日(火) 午前10時～午後3時

② あいぽーと佐渡

③ 対15歳から49歳までの方、またはそのご家族

④ 1月15日(金)

⑤ ⑥ 三条地域若者サポートステーション「佐渡サテライト」

☎ 67-7367

お知らせ

ごみの排出ルールを守って、分別を徹底してください!

ごみ集積所から回収したごみの中に、農薬などの危険物が混入する事案が発生し、佐渡クリーンセンターでは、作業員が目には刺傷を感じ、作業員全員が屋外に避難したため、ごみの搬入、処理などの作業を一時中止する事態となりました。

過去にも、農薬などの危険物混入事案がたびたび発生しています。

農薬などの危険物は、ごみの収集・処理における作業員の安全を確保するためにも絶対に混入しないでください。また、農薬などの危険物は、市では受け入れできませんので、必ず販売店や廃棄物処理業者へ依頼し、適正に処理をしてください。

⑦ 環境対策課クリーン推進係

☎ 63-3113

ポイ捨てはしないでください

ポイ捨てとは、空き缶、空きびん、ペットボトルその他の飲料を収納していた容器、たばこの吸殻、チューインガムの噛みかす、包装紙その他これらに類するものをみだりに捨てる行為です。

平成20年に佐渡市ポイ捨て等の防止に関する条例を制定し、市民の皆さまからご協力いただいているところではありますが、道路沿いや農用地に空き缶やペットボトルなどのポイ捨てが散見されます。

市民の皆さまの生活と美しい佐渡の自然を守るため、ポイ捨て防止にさらなるご協力をお願いします。

⑧ 環境対策課クリーン推進係

☎ 63-3113

社会保険料控除証明書を お送りします

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額証明書(はがき)を1月22日(金)に発送しますので、申告の参考資料としてください。年金から天引きされている分は含まれません。

⑨ 税務課収納係・市民税係

☎ 63-5110

